

令和7年4月8日

保護者の皆様へ

海南市教育委員会
海南市立南野上小学校

気象警報等に係る学校給食の取扱いについて

台風の接近等による気象警報発表時等における学校給食の取扱いについて、下記のとおりとさせていただきますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 台風の接近等により、海南市に「警報（暴風（海上を除く）、大雨、洪水等）」「特別警報」等が発表される可能性が高いと予測される場合

前日に給食を中止するかどうかを判断し、「給食中止」の場合は、学校（園）から「すぐーる」にて連絡させていただきます。

- 2 前日に「給食中止」を決定せず、当日、海南市に「警報（暴風（海上を除く）、大雨、洪水等）」「特別警報」等が発表されている場合

- ① 当日**午前6時**までに警報が**解除された**場合

→「給食」は実施し、平常授業を行います。

- ② 当日**午前6時**までに警報が**解除されない**場合

→「給食」は中止します。

その後、警報が解除され、授業を行う場合は、各小学校による対応とします。

※南野上小学校の対応

午前8時までに解除された場合、午前中のみ授業をします

午前8時の時点で解除されていない場合は、臨時休校とします。